



韓国・朝鮮人の強制連行追悼碑—高崎市で

強制連行追悼碑 設置許可問題

取り消しの請願を採択

県議会
常任委

県は慎重に審査続行

県立公園「群馬の森」（高崎市）にある韓国・朝鮮人の強制連行追悼碑をめぐる、県議会の産経土木常任委員会は九日、碑を管理する市民団体が碑を政治利用したとして、別の市民団体などが県に設置許可の取り消しを求めている請願を採択した。請願に法的な拘束力はなく、県は慎重に審査を続ける。

（菅原洋）

追悼碑は二〇〇四年に設置され、「記憶 反省 そして友好の追悼碑を守る会」（前橋市）が管理。県は碑の前の追悼集会で一部の参列者に政治的な発言があったとみて、一月末の設置期限後も更新を保留している。

追悼碑は二〇〇四年に設置され、「記憶 反省 そして友好の追悼碑を守る会」（前橋市）が管理。県は碑の前の追悼集会で一部の参列者に政治的な発言があったとみて、一月末の設置期限後も更新を保留している。

三件は賛成六、反対二の賛成多数で採択された。うち一件は「政治利用した」と指摘する部分のみ採択した。委員会終了後、県土整備部の幹部二人は報道陣に対し、施行令解説で政治利用への留意を求めている都市公園法に触れ、「客観的にみて政治的な発言なのか、程度や内容なども含めて最終的に判断したい」と述べた。

委員会には、請願を支持する団体や守る会の会員らが訪れ、傍聴席が満席で入れない人もいた。いずれの団体にも所属しない玉村町の主婦（五）は「請願を出した人々は強制連行の史実をみようとしておらず、人権感覚がおかしいのではないか」と語った。